

資 料

農林省の臨時農業基本調査(昭和30年2月) 結果の概要について

林 茂

ま え が き

昭和30年2月1日現在で実施された、農林省の臨時農業基本調査は、昭和25年2月1日に実施された1950年世界農業センサス以後、5年目ごとに行うことになつている農業センサスに代行されたものである。その結果の一部は、臨時農業基本調査結果第1, 2, 3集として発表されている。

今次のこの調査では、とくに、農業構造を地域的に把握すること、および、農家相互の共同的諸関係を、個々の農家についてのみでなく、農業集落を対象として調査することが、主目的とされており、又これが、従来の農業センサスと異なる点でもあつた。

調査は原則として5分の1の標本調査であるが、宮城、山形、三重の三県については悉皆調査が行われた。

予備調査を昭和29年9月1日現在で、又本調査は、昭和30年2月1日現在で行われている。

予備調査においては、農業集落の範囲を決定し、調査区を設定し、市町村地図、調査地区地図も作成されている。

この調査のため照査票が作成されたが、照査票には戸別票と、農業集落概況票の二種類がある。

照査票というのは、本調査の準備のために、昭和29年9月現在で、市区町村の調査員を通じ、農家名簿を作成せしめるにあつて、併せて、各農家の耕地、家畜、農機具、農産物販売、兼業などを連記式に記載させたもので、簡便なセンサスともいえる内容をもつものであり、全農家を悉皆的にとらへたものである。そして、それは、農業生産の基本的な要素について市町村別の結果を出すこと、農業集落の階層分けを行うための資料をうることを目的としたものである。

戸別票では、各戸ごとに連記票によつて次のことが調査された。

イ、経営田畑面積

ロ、林業一自営製薪炭に従事するもの。林業賃労働に年間30日以上雇われるもの。

ハ、水産業一漁業権による大型網漁業に年間30日以上従事するもの。のりかき養殖に年間30日以上従事するもの。大型網漁業以外の漁業又は浅海養殖業に賃労働者として年間30日以上従事するもの。5人以下の自営漁業に年間30日以上従事するもの。

ニ、家内手工業を営むもの。

ホ、家内手工業以外の工業および店を構えて商業またはサービス業を営むもの。

ヘ、賃労働者、事務職員、技術職員または教員のいる家。

ト、農産物の販売一販売総額5万円以上のもの。米麦の販売合計10万円以上のもの。米麦以外の農産物販売額5万円以上のもの。

チ、養蚕—春蚕を5グラム以上掃立飼養したもの。夏秋蚕を5グラム以上掃立、飼養したもの。
 リ、家畜—乳用牛、役肉用牛、馬、めん羊、豚の成畜頭数、にわとり20羽以上飼養するもの。
 ス、農用機械—動力耕耘機、動力カルチベーター、動力噴霧機、動力揚水ポンプ、トラクタおよびオート三輪の台数。

ル、非農家について—耕地1反歩以上貸付けているもの。農業日雇に30日以上雇われているもの。
 農業集落概況票では各農業集落について次のことを調査している。

- イ、共用林野
- ロ、用 水
- ハ、排 水
- ニ、土地改良
- ホ、共同農用機械、施設
- ヘ、漁 業 権
- ト、開拓集落
- チ、その 他

以上の事項が照査票によつて調査されたが、今次公表されたのは、主として戸別票で調査された経営耕地広狭別農家数、家畜頭数、農用機械台数（第2集）と、更に、農業集落階層別に組み替へ再集計された耕地面積、家畜頭数、農産物販売額、兼業等各項目の該当農家数、その割合その他である（第3集）。

以下、この調査結果の概略（解説および統計表）を摘記しよう。

なお、この調査における農業集落とは、「その集団の成員が、農業上相互に最も密接に協同しあつている農家集団である」と定義されており、その階層分けは次のように区分されている。

内 地

第一次階層	第二次階層および第三次階層
I 平地農村	平地農村および農山村については商品的農業の割合や田畑比率および兼業の入り方などにより分類。
II 農山村	山村については自営製薪炭を主とする地帯と林業賃労働を主とする地帯および農業規模の大小などによつて分類。
III 山村	
IV 漁村	漁村については漁業経営の大きさや、農業規模の大小などによつて分類。
V 開拓集落	
IV 都市における農家点在地	

北 海 道

第一次階層	第二次階層および第三次階層
I 穀作を伴う商業的地帯	穀作を伴う商業的地帯、農業経営、組織の種類と田畑比率により分類。
II 商業的農業地帯	
III 自給的農業地帯	
IV 漁村	
V 開拓集落	
IV 都市における農家点在地	

農業集落階層についての詳細は、臨時農業基本調査「照査票の整理のし方」参照。

なお又、標本集落の抽出については、農業構造を地域的に把握するために、実状に応じ県内を郡市を単位として1乃至5の農業地域に分割、更にそれを「階層別農業集落数調査」に記述された要領

で区分けしている。

北海道は支庁の区域を農業地域とみなしている。

標本抽出のためのリストは、分類された農業集落ごとに作成し、農業集落の配列は農業地域毎にまとめられた。

標本農業集落は都道府県別に任意系統抽出法により、上述の如く各階層から5分の1ずつを抽出している。

以上の予備調査の段階を終え、昭和30年2月1日現在で本調査として農家調査と農業集落調査が行われたが、その結果は未発表である。

結果の概要

1. 農家戸数

農家数の減少傾向と経営耕地広狭別農家数

戦前久しきにわたって、約550万戸の線に停滞をつづけてきたわが国の農家数は、戦後激増して昭和24年には624万戸に達したが、同25年以降は農家数の増加は逆転して爾後は一貫減少傾向を迎えるに至っている。

第1表 農家数

昭和	21.	4.	26	千戸
				5,698
〃	22.	8.	11	5,909
〃	25.	2.	1	6,176
〃	26.	2.	1	6,162
〃	27.	2.	1	6,148
〃	28.	2.	1	6,142
〃	29.	2.	1	6,105
〃	29.	9.	1	6,066

註 昭和26. 27. 28. 29年2月1日は
農業動態調査の名簿から数えた
もの

第2表 地区別農家数

	昭和25年		昭和29年		25年に比し	
	2月1日		9月1日		実数	割合
	戸	戸	戸	戸	%	%
総	6,176,419	6,066,357	- 110,062	-	1.8	
海	245,757	236,489	- 9,268	-	3.8	
道	750,126	761,830	+ 11,704	+	1.6	
北	970,087	948,064	- 22,023	-	2.3	
東	455,007	452,958	- 2,049	-	0.5	
北	461,406	453,289	- 8,117	-	1.8	
東	538,378	526,869	- 11,509	-	2.1	
近	634,094	623,379	- 10,715	-	1.7	
中	663,371	648,738	- 14,633	-	2.2	
四	411,487	402,082	- 9,405	-	2.3	
九	1,046,706	1,012,659	- 34,047	-	3.3	

地区別にみれば、各地区とも昭和25年に比し、一律に減退を示している（東北を唯一の例外とする）。

第3表 経営耕地広狭別農家数(全国)

	昭和25年2月1日		昭和29年9月1日		25年に比し増減	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
		%		%		%
総数	6,176,419	100.0	6,066,355	100.0	- 110,064	- 1.8
3反未満	1,471,872	23.8	1,367,121	22.5	- 104,751	- 7.1
3反～5反	1,050,469	17.0	1,047,075	17.3	- 3,394	- 0.3
5反～1町	1,972,925	32.1	1,970,132	32.5	- 2,791	- 0.1
1町～1.5町	960,958	15.6	963,801	15.9	+ 2,843	+ 0.3
1.5町～2町	378,578	6.1	375,914	6.2	- 2,664	- 0.7

2 町 ~ 3 町	207,845	3.4	208,407	3.4	+	562	+	0.3
3 町 ~ 5 町	76,928	1.1	81,870	1.3	+	4,942	+	6.4
5 町 ~ 10 町	38,394	0.6	39,692	0.7	+	1,298	+	3.4
10 町 ~ 20 町	9,656	0.2	8,023	0.1	-	1,633	-	16.9
20 町 以 上	392	0.0	256	0.0	-	136	-	34.7
例外規定該当農家	8,402	0.1	4,064	0.1	-	4,338	-	51.6

経営耕地別には、零細農の減退が著るしい。しかし、全体として農家数の減少の程度は少なく、むしろ、停滞的であり、単なる機械的な減少を示したにすぎない。

2. 家 畜

成畜飼養頭数

この調査では、成畜のみ調査され家畜の頭数を調査されていないが、昭和25年2月1日調査結果と比較してみると、乳用牛、役肉用牛、めん羊、豚いずれも著るしく増加しているが、馬は減退を示している。

第4表 成 畜 頭 数

	昭和25年	昭和29年	25年に比 し増減	同割合
	2月1日	9月9日		
	頭			%
乳用牛2才以上	136,986	286,863	+ 149,877	+ 109.4
役肉用牛2才以上	1,602,510	2,136,078	+ 553,568	+ 34.5
馬 2 才 以 上	869,858	836,644	- 33,214	- 3.8
めん羊 1 才以上	300,808	556,793	+ 255,985	+ 85.1
豚 6 ヶ 月 以 上	272,096	406,757	+ 134,661	+ 49.6

畜産の進展は、酪農ならびに有畜営農の奨励による、融資などが農民の関心をよんだとともに、農家経済上畜産が農家現金収入源として重視されてきたためとみられる。

乳牛についてみると、関東、東山、近畿、中国、四国、九州の増加がやま目立つが消費地に対する地理的優位性によるだろう。

役肉用牛の増加は、戦後軍用としての馬の重要性の後退による、馬より牛への転換とともに、わが国農業の如き小経営における牛の優位性にもとづくとともに肉としても優ることによるものといえよう。

3. 農 機 具

農機具は、農業における資本集約度を示す重要な指標であるが、それにも不拘、従来、農機具に関する広汎な統計資料は少ないので、今回の調査結果と比較してみることは困難であるが、改良局経営課その他の資料を総合して、農機具は増大しており、とくに、耕耘、整地、栽培等生産過程の機械化が促進していることは、注目すべき事実である。すなわち、従来、主として調整過程に進展した農業技術の高度化が、更に基本的に生産過程に浸透しはじめたものとして、農業における労働の生産性の向上に寄与するであろうとみられる。

かつ、地区別に後進地帯とされた東北において、その普及は目ざましく、わが国における農業生産力の地域的対抗関係を逆転せしめんとする様相のうかがわれことは、止目に値いしよう。

動力耕耘機は、46,339台で農業改良局経営課の昭和28年の推定35千台と比較すると著しい増加である。なお、動力耕耘機に動力カルチベーターをも含めるならば53千台をかぞえる。動力噴霧機は45千台、動力撒粉機7千台、動力揚水ポンプ96千台、オート三輪トラクタ43千台となり、耕耘整地、中耕過程の機械化とともに、病虫害防除機具も農業の技術的進歩と病虫害防除への関心の高まりによつて相当伸長しているといえる。

以下は、照査票のうち戸別票の調査結果を地区別、農業集落別に集計したものである。すなわち、一々の調査項目を農業集落の階層別にみようとしたものである。換言すれば、統計数字を解析する上からいえば、行政区劃による集計よりも、農業集落の性格別の集計の方が遙かに利用価値があり、今次の臨時農業基本調査のねらいも、一貫して、そのような集計結果を出してゆくところにおかれていることはすでにのべた如くである。従つて、これは、調査項目別に市町村の行政区劃をはずし、集落階層別に組み替えて、再集計されたものである。とくに農産物の販売、兼業などの項目は集落階層別に農家の在り方を明らかにするに役立つとの考えでそれらが集計されている。その一部を摘記しよう。

4. 兼 業

照査票では農家の兼業に関する若干の項目を調査している。たゞ集落の階層分けを目的とした調査であるため、兼業のすべてを網羅しているわけではなく、賃労働、職員、家内工業、商店などの兼業に従事しているものゝある農家を数えているので、その点に留意して結果をみる必要がある。

第5表A 兼業種類別従事者のいる農家数割合

	他に雇われるもの			林 業			水 産 業					家内手工業を営む農家数割合	家内手工業以外の小売店を営む農家数割合
	賃労働者のいる農家数割合	職員技師職員のいる農家数割合	賃労働者のいる農家数割合	自営製炭に従事する農家数割合	林業賃労働に上雇われる農家数割合	薪炭または林業賃労働に従事する農家数割合	漁業権による漁業に従事する農家数割合	のり、かき、養殖業に従事する農家数割合	大型網漁業に従事する農家数割合	漁業権による大型網漁業に従事する農家数割合	5人以下の自営漁業に従事する農家数割合		
総 数	20.6	16.3	35.8	5.6	4.5	9.6	0.8	0.6	1.2	1.8	3.7	2.0	6.8
東 北	21.6	11.4	32.1	8.6	5.7	13.5	0.6	0.6	2.0	2.5	4.3	1.5	5.8
関 東	14.8	14.5	28.6	2.3	2.3	4.5	0.2	0.8	0.5	0.7	2.0	1.8	6.1
北 陸	26.1	16.3	41.1	6.8	2.4	8.9	1.1	0.7	1.2	1.8	3.7	2.0	5.6
東 山	21.6	19.3	40.0	5.4	5.4	10.1	—	—	—	—	—	1.7	7.4
東 海	22.4	17.3	38.4	4.7	5.4	9.6	0.9	1.6	1.5	1.9	5.0	2.4	7.6
近 畿	22.6	21.3	42.7	5.1	4.9	9.6	0.3	0.1	0.4	1.0	1.6	2.8	9.0
中 国	23.4	20.1	30.4	8.7	5.5	15.5	0.7	0.4	0.7	2.3	3.5	2.2	7.0
四 国	22.9	14.6	36.5	6.7	6.3	12.3	1.8	0.4	0.2	2.4	5.8	2.3	7.0
九 州	17.6	15.0	31.5	4.4	4.2	8.2	1.3	0.7	1.9	2.8	5.9	1.6	6.1

イ、賃労働者

賃労働者のいる農家数割合は 20.6%に達し、北陸、東北に比較的高く、関東のそれよりも高く、關西の諸地区に匹敵している点が注目される。

第5表B 賃労働者のいる農家数割合

	平地農村	農山村	山村	漁村	開拓集落	農家点在層	平地農村の兼業の多い集落	農山村の兼業の多い集落
							%	%
総 数	19.0	23.4	21.9	19.5	16.5	26.4	33.5	39.1
東 北	20.6	23.0	22.6	22.9	20.0	27.2	39.4	44.5
関 東	13.4	20.0	22.1	11.3	10.9	23.6	31.3	36.3

北	陸	24.4	32.9	22.4	29.2	25.2	28.0	39.6	47.5
東	山	18.6	25.5	23.2	—	19.4	24.0	28.0	38.1
東	海	20.6	28.8	23.6	15.3	16.3	27.6	33.8	42.9
近	畿	22.8	23.2	21.2	18.1	22.4	20.6	32.8	34.6
中	国	20.2	25.6	21.0	18.7	19.3	32.3	29.9	36.9
四	国	22.4	24.4	21.0	21.4	31.1	18.4	34.9	41.4
九	州	16.3	19.9	21.0	20.4	11.4	26.8	30.3	37.9

集落階層別にみた場合、「兼業の多い」集落階層においては賃労働者のいる農家数割合は30%以上に及んで最も高い。農山村は平地農村より高い。

ロ、事務職員、技術職員、教員

事務職員、技術職員、教員など所謂サラリーマンのいる農家数割合は16.3%で賃労働者の場合より若干低い。近畿、中国、東山が比較的その割合は高く、東北、関東が比較的低い。

集落階層別には平地農村、農山村、山村、漁村、開拓集落の順に低くなっている。農家の散在する集落階層は以上のいずれよりも高い。また兼業の多い集落階層が最も高い割合を示しているのは当然のことだろう。

第5表C 事務職員・技術職員・教員のいる農家数割合

		平地農村	農山村	山村	漁村	開拓集落	農家点在階層	平地農村の兼業の多い集落	農山村の兼業の多い集落
		%	%	%	%	%	%	%	%
総	数	18.0	16.0	10.4	9.8	5.8	25.4	26.6	22.4
東	北	12.9	11.8	7.0	7.4	4.4	20.2	19.5	17.1
関	東	14.3	15.9	11.1	9.9	6.6	28.6	26.7	24.6
北	陸	17.7	14.9	10.6	11.7	6.2	28.8	23.6	19.0
東	山	22.6	17.7	11.3	—	3.7	28.8	30.0	23.7
東	海	18.9	16.9	11.7	12.3	6.5	22.2	25.3	20.9
近	畿	23.0	20.3	14.5	14.1	11.4	24.8	29.0	26.8
中	国	25.8	19.9	12.4	12.6	6.6	25.0	32.9	24.8
四	国	19.4	12.4	7.4	8.7	7.9	29.2	24.3	16.6
九	州	18.8	13.4	7.7	8.0	5.2	26.3	28.6	21.5

ハ、自営製薪炭

炭やきをやっている農家数割合は5.6%である。この割合の高いのは、東北、中国であり、関東、東海の割合が低い。

集落階層別には当然のこと乍ら山村が最もその割合が高いが地域的には、東北、北陸、中国が高位群に属する。

第5表D 自営製薪炭に従事するものいる農家数割合

		平地農村	農山村	山村	漁村	開拓集落	農家点在階層
		%	%	%	%	%	%
総	数	0.5	4.0	41.4	2.3	6.3	0.6
東	北	0.8	5.0	50.1	4.0	12.9	0.2
関	東	0.4	3.9	35.0	1.5	2.0	0.1
北	陸	0.8	6.4	54.1	5.0	3.9	3.5

東	山	0.5	3.6	38.8	—	6.9	0.7
東	海	0.4	4.5	32.9	1.5	2.7	0.1
近	畿	0.4	4.2	35.1	1.3	1.4	1.1
中	国	0.3	3.6	47.0	3.3	3.6	0.6
四	国	0.5	4.5	36.8	1.0	1.1	0.5
九	州	0.4	3.0	40.1	1.8	5.3	0.8

ニ、林業賃労働者（30日以上従事するもの）

林業賃労働者のいる農家数割合は4.5%で、自営製薪炭をやっている農家数割合より低い。地区別には、四国、東北、中国が比較的高く、関東、北陸が低い。

集落階層別には、当然のこと乍ら山村に多いが、地区別には、東海、近畿、九州、四国、東山等が比較的高い。自営製薪炭の項の特徴がほぼ平行的にこゝでもみられる。

第5表E 林業賃労働に従事するものいる農家数割合

		平地農村	農山村	山村	漁村	開拓集落	農家点在階層
		%	%	%	%	%	%
総	数	0.7	4.5	27.1	2.5	8.6	0.7
東	北	1.1	5.0	26.1	4.2	13.5	0.2
関	東	0.4	5.4	28.4	0.5	3.3	0.2
北	陸	0.7	3.0	14.2	2.8	1.6	0.9
東	山	0.9	5.7	30.0	—	14.2	0.5
東	海	0.4	7.4	33.4	8.8	9.0	0.6
近	畿	0.6	4.7	30.8	1.5	3.5	1.6
中	国	0.6	4.0	21.6	2.7	5.6	0.8
四	国	0.8	5.3	30.0	1.7	1.3	1.5
九	州	0.8	3.5	30.1	3.5	7.6	0.7

ホ、家内手工業

家内手工業を営んでいる農家数割合は2.0%で、ブロック別には概して西日本（東海、近畿、中国、四国）が高く、東北、九州が低い。

集落階層別にみた場合、いずれも低率で、大部分が2%未満である。

第5表F 家内手工業従事者のいる農家数割合 第一次集落階層別

		平地農村	農山村	山村	漁村	開拓集落	農家点在階層
		%	%	%	%	%	%
総	数	2.1	2.0	1.5	1.8	0.6	1.9
東	北	1.0	1.8	2.2	5.3	0.7	0.9
関	東	2.0	2.0	1.7	1.2	0.4	2.3
北	陸	1.8	2.7	2.0	1.4	0.4	2.4
東	山	1.0	3.0	1.2	—	0.3	2.1
東	海	2.5	2.6	1.4	1.4	0.5	3.1
近	畿	3.3	2.2	2.0	0.8	1.1	1.7
中	国	3.6	2.0	0.9	1.1	0.3	2.1
四	国	3.5	1.5	0.9	1.5	2.0	1.1
九	州	1.9	1.5	1.3	1.1	0.7	1.2

ヘ、家内手工業以外の工業および店をかまえて商業、サービス業を営むもの

いわゆる商工兼業農家は、全体的にみれば、全農家の 6.8% であつて、水産業兼業農家より多いが、林業兼業農家より多くはない。ブロック別には、西日本に高く東日本に低い。

集落階層別には、農家点在地が多い。漁村集落にも比較的割合が高いが、これは、水産加工などの多いためであらう。

第 5 表 G

家内手工業以外の工業および店をかまえて商業サービス業を営むものいる農家数割合 第一次集落階層別

		平 地	農 山 村	山 村	漁 村	開拓集落	都市や山間 などの農家 点在地
		%	%	%	%	%	%
総 数		7.0	6.5	4.0	8.3	1.5	17.1
東 北		6.4	5.6	3.4	5.9	1.1	16.5
関 東		6.0	6.0	4.5	9.4	1.5	17.0
北 陸		5.9	4.9	3.1	6.9	1.2	15.1
東 山		6.7	3.5	4.1	—	1.3	21.4
東 海		7.3	3.6	5.3	8.9	1.2	17.7
近 畿		9.7	7.8	5.9	10.1	9.1	21.5
中 国		7.4	7.2	3.7	9.8	1.4	17.2
四 国		7.8	6.7	2.9	9.2	2.0	18.5
九 州		6.8	5.5	2.9	7.9	1.0	11.9

第 6 表

第 一 次 集 落 階 層 別

		農産物販売総額 5 万円以上の農家数							米麦	
		総 数	平地農村	農山村	山 村	漁 村	開拓集落	農 家 点 在 地	総 数	平地農村
実 数	総 数	(100.0) 2,879,752	1,827,648	759,487	183,626	52,566	34,392	22,033	(100.0) 1,021,616	805,700
	東 北	(14.6) 421,529	271,124	94,833	37,990	5,419	8,319	3,844	(23.0) 204,175	163,118
	関 東	(20.5) 587,110	473,431	79,457	15,389	6,416	9,671	2,746	(20.0) 204,655	185,833
	北 陸	(3.2) 235,855	187,212	31,893	10,714	3,834	1,170	1,032	(14.1) 143,589	128,703
	東 山	(5.8) 167,541	101,760	49,245	11,657	—	2,370	2,509	(2.9) 29,595	23,584
	東 海	(10.8) 310,683	233,975	40,539	17,896	11,679	4,093	2,501	(5.7) 63,301	60,737
	近 畿	(9.3) 266,469	167,863	75,031	17,677	2,424	1,106	2,368	(3.3) 84,630	66,061
	中 国	(9.4) 276,942	82,968	151,584	34,007	3,683	1,832	2,868	(3.3) 84,634	37,228
	四 国	(5.9) 169,303	88,098	58,634	13,769	6,727	675	1,400	(4.7) 43,525	38,605
	九 州	(15.5) 444,320	221,217	178,271	24,527	12,384	5,156	2,765	(15.0) 153,512	101,831
各 地区の 総農家数を 100.0 とし	総 数	49.3	57.9	44.2	32.7	21.8	57.3	23.2	17.5	25.5
	東 北	55.3	64.2	54.0	37.8	15.9	54.2	29.8	26.8	38.6
	関 東	61.9	65.9	53.1	42.3	30.2	78.3	22.8	21.6	25.9
	北 陸	52.1	63.6	34.0	27.5	19.3	51.1	26.5	31.7	43.7
	東 山	54.0	62.8	47.8	39.3	—	57.9	22.1	9.5	14.6
	東 海	46.4	55.3	35.1	24.2	32.4	65.5	19.3	10.2	14.3
	近 畿	42.7	46.8	42.2	27.5	21.0	54.8	26.2	13.6	18.4
	中 国	41.7	50.8	42.8	37.5	16.0	49.7	20.7	13.0	22.8
	四 国	42.1	50.6	41.9	26.3	23.7	35.1	26.2	12.1	22.2
九 州	43.9	50.1	44.1	32.8	18.5	42.8	20.4	15.2	23.1	

5. 商品生産農業

農業集落を階層分けする際に、その第2次階層、第3次階層では、集落における農産物商品化の性格を分類の基準として採用している部分が少くない。例えば、穀作商品農業、商業的農業或いは、特定農産物の生産地帯などその例である。この分類を行うために、照査票(戸別票)では、農産物販売総額5万円以上の農家数、米麦の販売合計10万円以上の農家数、米麦以外の農産物販売5万円以上の農家数などを調査している。これらの指標は、もともと集落の階層分けを行う目的でとられたものであるが、この指標自体が、また各地区や各集落階層の特徴を示すものとして集計しうるのである。

こゝでは、上述の三指標について、A商品生産的(例えば、農産物販売5万円以上)農家数の総農家数に対する割合、B商品生産的農家の各集落階層別にしめる農家数割合との二点について集計されたところにより、各集落における商品生産発展の様相を覗く一資料とするわけである。

北海道を除く全都府県を通した内地計でみると、農産物販売5万円以上の農家数は49.3%、すなわち総農家の約半数である。

これを地区別にみると、内地平均を上廻る東北、関東、北陸、東山の東日本地帯と、これより西の諸地区とはつきり二分されている。

主穀生産の性格を示す「米麦販売10万円以上の農家」は17.5%で、総農家の約6分の1がこれに当る。北陸、東北、関東は主穀商品生産農家の割合が高い。

農産物販売農家数と割合

の販売合計10万円以上の農家数					米麦以外の農産物販売(牛馬の育成肥育を除く)5万円以上の農家数						
農山村	山村	漁村	開拓集落	農家 点在地	総 数	平地農村	農山村	山村	漁村	開拓集落	農家 点在地
165,735	32,303	10,801	2,766	4,311	(100.0)	821,410	391,098	82,815	28,632	22,894	11,732
29,156	8,909	1,469	168	1,355	(11.3)	154,132	78,843	48,560	17,178	5,586	1,691
14,346	2,617	1,095	950	414	(27.6)	373,382	290,508	59,273	11,399	3,730	6,859
9,734	3,622	1,045	95	390	(2.7)	36,049	28,353	4,112	1,330	1,236	680
4,985	523	—	70	433	(8.4)	114,788	69,000	34,109	8,554	—	1,770
3,432	1,177	2,558	212	185	(12.7)	173,027	125,696	24,531	10,554	7,598	3,166
15,450	2,335	248	378	158	(7.6)	103,910	60,276	32,964	7,377	1,223	481
38,726	7,398	517	431	334	(8.2)	111,018	34,695	62,336	9,313	1,962	1,050
7,651	943	842	197	282	(6.7)	91,456	37,923	38,929	8,482	5,028	431
42,255	5,374	3,027	265	760	(14.8)	206,819	96,116	86,284	8,628	5,580	2,901
9.6	5.8	4.5	4.6	4.5	23.3	26.0	22.7	14.7	11.9	38.1	12.4
16.5	8.9	4.3	1.1	10.5	20.2	18.7	27.6	17.1	6.7	36.4	13.1
9.6	5.5	5.1	7.7	3.4	39.3	40.4	39.6	31.3	17.5	55.5	13.4
10.4	9.3	5.3	4.2	10.0	8.0	9.6	4.4	3.4	6.2	29.7	8.7
4.8	1.8	—	1.7	3.8	37.0	42.6	33.1	28.8	—	43.2	12.0
3.0	1.6	7.1	3.4	1.4	25.8	29.7	21.2	14.3	21.1	50.2	11.7
8.7	3.6	2.1	18.7	1.7	16.7	16.8	18.6	11.5	10.6	23.8	17.6
10.7	3.2	2.2	11.7	2.4	17.1	21.3	17.6	10.3	8.5	28.5	12.0
5.5	1.8	3.0	10.3	5.3	22.7	21.8	27.8	16.2	17.7	22.4	12.4
10.1	7.2	4.5	2.2	5.6	19.8	21.8	21.3	11.5	8.4	24.1	9.7

「米麦以外の農産物販売5万円以上の農家」は商業的農業部門の商品生産農家といえる。その農家数割合は23.3%であつて、総農家の約4分の1をしめている。関東、東山、東海の三地区にその農家割合は著しく高い。

集落階層ごとには、「農産物販売5万円以上の農家数」の比率は、平地農村に最も高く、内地総計で57.9%、すなわち、平地農村農家の5分の3弱は商品生産的農家である。この割合は東日本に高く、西日本にやゝ低い。農山村におけるその割合は、平地農村に比べ約10%がた低いといえる。山村では更にそれより10%低い。山村で割合の高いのは、東北、関東、東山、中国である。漁村集落は低い、開拓集落は平地農村に劣らぬ比率を示す。

「米麦販売10万円以上」の農家数割合は集落階層別には、平地農村が高く25.5%をしめている。すなわち、平地農村農家の4分の1は主穀商品生産農家である。地区別にみて著しく高いのは東北、北陸で40%前後を示している。東山、東海は著しく低い。東北の農山村と近畿の開拓集落とがやゝ高い比率を示している。

集落における主穀商品生産の性格も、この各地区各階層の主穀商品生産農家数割合の示す傾向と殆んど軌を一つにしているといつてよい。

すなわち、平地農村では、東北、北陸に主穀商品生産的集落の割合がとくに高く、東山、東海においてはその逆である。農山村では東北がやゝ目立つ外著しい特徴はない。

「米麦以外の農産物販売5万円以上」の農家は、集落階層別には、開拓集落に著しく高く、ついで平地農村と農山村にやゝ高いが、他は低位である。地区別には関東、東山の平地農村、農山村、山村など高く、東北と四国の農山村も比較的高い。関東、東海、四国の漁村に20%前後みられることが注目されよう。

商業的農業生産農家の多い集落を商業的農業集落とよぶならば、東山、関東、東海はその割合の高い地区であり、北陸は最も少ない地区である。

6. 養 蚕

兼業とか、農産物販売とか農家の性格を規定する項目に関説してきたが、養蚕部門だけをとり出してみると、当然のこと乍ら、東山のように長野、山梨という大養蚕県から成立している地区と、近畿のように大阪、奈良の如く養蚕に関係の薄い府県を擁している地区とでは、すでにそれだけで

第7表A 農業集落階層別にみた養蚕農家数割合 単位=%

	総 数	平地農村	農 山 村	山 村	漁 村	開拓集落	都市にお ける農家 点在地	山間など おける農家 点在地
内地総数	100.0	53.7	32.0	13.1	0.7	0.2	0.3	0.0
東 北	100.0	40.3	38.2	20.4	0.8	0.2	0.1	—
関 東	100.0	74.3	19.0	6.0	0.2	0.3	0.2	0.0
北 陸	100.0	47.5	32.7	11.3	0.9	0.3	0.1	0.2
東 山	100.0	54.3	33.6	11.1	—	0.1	0.9	0.0
東 海	100.0	52.9	24.5	21.7	0.5	0.1	0.3	—
近 畿	100.0	25.7	47.1	25.6	1.2	0.1	0.1	0.2
中 国	100.0	34.6	43.8	16.3	4.6	0.1	0.6	0.0
四 国	100.0	38.2	41.6	12.1	1.0	0.0	0.1	—
九 州	100.0	51.2	41.7	5.5	1.2	0.3	0.1	0.0

性格が大きく異つてくる。

総養蚕農家が各集落階層にどのような割合で存在するかをみると、平地農村に5割強、農山村に3割強、山村に1割強の養蚕農家がある。地区別にみると関東では大部分の養蚕農家が平地農村に集中し、西日本の諸地区は農山村の方に多くなっている。

第7表B 農業集落階層毎にみた養蚕農家の占める割合 (単位=%)

	総 数	平地農村	農山村	山 村	漁 村	開拓集落	都市にきける農家 点在地
内地 総数	12.2	12.1	13.2	16.6	1.9	2.4	2.5
東 北	16.2	11.8	26.7	25.1	3.0	3.5	0.8
関 東	19.3	19.0	23.3	30.5	1.4	4.9	2.7
北 陸	9.8	7.1	18.8	12.9	2.0	5.2	0.9
東 山	47.0	48.8	47.4	54.2	—	2.7	12.3
東 海	10.8	9.0	14.9	21.2	1.0	0.8	1.5
近 畿	4.3	1.9	7.1	10.6	2.7	0.8	0.2
中 国	4.2	5.8	3.4	4.9	5.4	1.0	1.2
四 国	7.0	6.2	8.4	10.3	1.0	0.7	0.4
九 州	5.9	6.9	6.1	4.4	1.0	1.6	1.8

又各農業集落階層毎に農家中に占める養蚕農家の割合をみると、平地農村12.1%、農山村13.2%、山村16.6%の順で山に進むほど養蚕農家の占める割合が高くなっている。地区別にみると当然のこと乍ら、東山の割合が著しく高く5割をしめている。この地区で平地、農山村、山村の間に余り差がないのは、養蚕飼育が極限にまで進展していることを示すとみてよいだろう。

7. 家 畜

戦後家畜飼養が増加の傾向を辿つたが一応昭和29年頃から飽和点に達したとみられる。かような傾向については上記においても簡単にふれたところであるが、その増加の実態が、農業地別区にどういふ性格の農業集落階層に、どんな家畜が、どの位の割合で導入されているかの一斑を覗うことにする。

役肉用牛馬の飼養農家数割合の高い地区は北海道、東北、中国、九州等であり、関東、北陸、東山、東海、近畿および四国は低い地区である。

乳用牛についてその飼養農家数割合をみれば、北海道が圧倒的に高い。他は著るしくその比率を低下するが、東山、関東、東北がやゝ高く、北陸、中国、九州は最低位群に属する。

農業集落階層別に若干の特徴を指摘すれば、乳用牛の飼養農家数割合の高い階層は各地区ともに開拓集落が目立っている。その外飼養密度の高い東山では平地農村と農山村が、関東、東北では農山村、山村が比較的飼養農家数割合の高い段階を示している。これに反して、漁村、農家点在地において低いことはいうまでもない。

役畜の飼養農家数割合の高いのは、中国、九州の山村および農山村、東北の山村、農山村、平地農村等である。その他九州の開拓地も高い。

第8表 地区別家畜種類別の飼養農家数割合

	役畜飼養 農家数割合	乳用牛飼養 農家数割合
全 国	43.7%	3.3%
北 海 道	66.3	13.8
東 北	55.4	4.1
関 東	39.6	4.8
北 陸	30.8	1.5
東 山	27.0	5.5
東 海	29.0	2.8
近 畿	40.9	2.1
中 国	53.6	1.7
四 国	47.0	2.4
九 州	53.5	1.5

第 9 表 農業集落第 1 次階層別にみた地区別家畜飼養農家数割合

a 乳 用 牛 (成畜)

地 区 別	平地農村	農山村	山 村	漁 村	開 拓	都市における農家 点在地
東 北	3.1%	5.6%	5.4%	1.6%	12.9%	1.7%
関 東	4.0	7.5	8.3	3.4	15.8	1.9
北 陸	1.7	1.5	0.8	0.4	4.0	1.2
東 山	6.6	5.3	3.8	—	11.2	1.9
東 海	2.8	3.1	2.6	1.4	8.1	0.1
近 畿	2.4	1.9	0.7	0.5	10.8	1.4
中 国	2.3	1.7	0.8	0.5	3.1	0.9
四 国	3.4	2.1	1.0	0.6	2.4	1.3
九 州	1.9	1.3	0.5	0.7	5.1	1.1

b 役畜 役肉用牛又は馬 (成畜)

東 北	52.7%	52.5%	58.1%	23.2%	44.1%	23.8%
関 東	41.2	34.4	41.5	13.8	24.6	4.9
北 陸	30.9	33.4	33.7	15.6	24.3	5.5
東 山	24.3	30.9	35.6	—	2.0	0.3
東 海	29.7	29.6	35.4	14.5	32.1	4.5
近 畿	36.9	49.4	48.9	15.0	28.2	9.9
中 国	44.8	54.6	73.8	42.1	36.7	11.7
四 国	30.1	31.5	58.6	13.4	27.0	20.6
九 州	48.3	59.0	72.0	27.2	52.0	17.1

しかし、役畜飼育の農家数割合が 5%にもみえない農業集落が、漁村、開拓地、農家点在地にみられ、とくに、漁村については各地区とも共通に他階層に比し役畜飼養農家数割合が低い傾向を示し、耕種農業の発展過程のちがいをあらわしているとみられる。

ただしかし、比較的役畜飼育の少ない農業集落でも、場合によつては（たとえば、穀作商品生産農業の階層であるときは）役畜飼育に代つて借牛馬の制度が行われるか、賃耕の慣行に頼るか、それとも動力耕耘機の導入が行われている場合がある。

附記. 本稿を作成するにあつて、資料はすべて農林省農林統計課より与へられたが、筆者が、加工をほどこし、省略割愛した点もあり、原文の真意を誤り伝へたところなきやを恐れるものである。終りに御繁中種々御教示を賜つた久我統計課長および豊田、柴田両事務官の御厚意に深謝申しあげたい。

統 計 表

經營耕地広狭別農家数(実数)

		総 数	3 反未満	3反~5反	5反~1町	1町~ 1.5町	1.5町 ~2町	2町~3町	3町~ 5町	5町~ 10町	10町~ 20町	20 町以 上	例外規定 に該当す る農家
		戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
総	数	6,066,357	1,367,121	1,047,075	1,970,134	963,801	375,914	208,407	81,870	39,692	8,023	256	4,064
札	幌	97,920	5,930	4,937	7,226	7,479	8,838	21,017	29,298	12,203	743	14	135
北	見	39,881	4,325	1,761	1,855	1,723	1,948	4,790	11,200	10,616	1,582	33	48
函	館	58,155	15,673	7,941	6,977	4,150	3,650	6,827	8,238	4,225	291	6	177
帯	広	40,533	4,345	1,740	2,004	1,669	1,759	3,730	7,671	11,945	5,382	201	87
青	森	117,324	16,187	15,213	32,031	22,806	15,068	12,383	3,345	151	17	2	121
岩	手	125,558	14,095	14,913	35,816	28,989	17,521	11,922	2,130	77	—	—	95
宮	城	122,263	17,277	15,600	31,889	23,805	15,809	14,634	3,704	84	1	—	60
宮	田	114,708	14,416	13,986	30,460	24,275	17,273	12,487	1,747	47	1	—	16
山	形	114,431	13,586	13,654	32,608	25,050	14,032	10,573	4,704	162	1	—	61
福	島	167,546	18,736	19,925	50,523	39,835	22,992	14,154	1,358	7	—	—	16
茨	城	209,347	27,648	27,012	63,182	52,220	27,357	11,271	639	15	1	—	2
栃	木	124,424	16,427	15,383	32,605	26,686	17,880	13,263	2,117	18	—	—	45
群	馬	129,675	18,825	19,470	46,845	30,166	10,712	3,397	178	5	—	—	77
埼	玉	167,631	25,556	22,764	53,375	42,009	18,553	5,219	141	1	—	—	13
千	葉	181,914	24,263	23,906	58,506	45,799	21,132	7,835	438	6	1	—	28
東	京	56,398	18,351	10,190	16,923	7,556	2,237	610	40	—	—	—	491
神	奈	78,675	19,981	13,005	27,212	14,199	3,682	490	12	—	1	—	93
新	潟	212,162	24,599	28,090	71,385	43,855	23,787	17,986	2,378	8	—	—	74
富	山	83,191	10,051	11,844	26,852	20,455	10,168	3,658	108	—	—	—	55
石	川	87,005	19,192	16,340	32,565	12,517	4,294	1,993	66	—	—	—	38
福	井	70,600	13,325	13,587	25,764	12,746	4,290	862	13	—	—	—	13
山	梨	82,780	23,570	19,513	30,604	7,734	1,143	194	3	1	—	—	18
長	野	227,201	46,233	41,253	87,693	39,991	9,587	2,272	157	8	1	—	6
岐	阜	143,308	35,613	29,682	55,008	19,666	2,995	320	4	—	—	—	20
静	岡	183,427	53,394	34,401	63,065	26,413	4,997	926	60	3	—	—	163
愛	知	206,635	51,790	37,379	79,109	31,079	6,066	1,101	34	2	—	—	75
三	重	136,807	36,230	24,273	45,804	22,399	6,522	1,268	43	1	—	—	267
滋	賀	99,396	18,959	19,312	36,840	20,160	3,774	315	5	—	—	—	31
京	都	84,584	22,920	20,657	32,805	7,250	735	80	9	1	—	—	127
大	阪	89,390	39,049	23,857	23,332	2,677	156	17	3	—	—	—	299
兵	康	199,142	60,083	48,328	74,640	14,557	1,340	97	5	—	—	—	92
奈	良	68,968	22,999	16,577	25,110	4,129	134	5	—	—	—	—	14
和	山	81,899	32,075	17,796	24,952	6,089	818	137	4	—	—	—	26
鳥	取	61,941	13,010	9,599	24,063	12,346	2,453	435	19	9	—	—	7
島	根	105,046	28,139	18,413	39,040	15,602	3,336	422	55	—	—	—	39
岡	山	174,313	41,820	35,797	68,197	23,737	4,089	638	16	1	—	—	18
庄	島	182,668	63,453	39,373	60,274	17,134	2,149	203	10	1	—	—	71
山	口	124,770	33,418	25,399	43,345	17,400	4,364	815	12	1	—	—	16
徳	島	79,891	23,282	17,888	27,241	8,750	2,194	490	20	—	—	—	26
春	川	91,512	27,084	19,843	37,080	6,823	477	87	10	1	—	—	107
愛	媛	140,933	48,254	31,953	47,050	11,358	1,872	412	31	2	—	—	1
高	知	89,746	32,63	18,300	29,064	8,280	1,723	262	22	—	—	—	32
福	岡	167,110	39,085	32,221	54,815	27,864	9,837	3,117	93	3	—	—	75
佐	賀	80,044	17,011	13,187	25,714	15,046	6,586	2,387	74	—	—	—	39
長	崎	119,789	39,285	18,732	37,068	17,812	5,066	1,244	76	2	—	—	504
熊	本	167,445	43,807	25,131	48,410	29,228	12,737	6,780	1,265	79	1	—	7
大	分	128,930	33,911	27,657	48,113	15,791	2,746	628	46	1	—	—	37
宮	崎	110,336	22,469	18,172	38,690	20,375	7,544	2,837	156	4	—	—	89
鹿	島	239,005	75,327	51,719	76,405	26,122	7,392	1,817	113	2	—	—	108

經營耕地広狭別農家数(割合)

		総数	3反未満	3反~5反	5反~1町	1町~ 1.5町	1.5町 ~2町	2町~3町	3町~ 5町	5町~ 10町	10町 ~20町	20町 以上	例外規定 に該当す る農家
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総	数	100.00	22.54	17.26	32.47	15.89	6.24	3.44	1.35	0.65	0.13	0.00	0.07
札 北 函	幌見館	100.00	6.06	5.04	7.38	7.64	9.13	21.46	29.92	12.46	0.76	0.01	0.14
		100.00	10.84	4.41	4.65	4.32	4.88	12.01	28.13	26.61	3.96	0.08	0.12
		100.00	26.95	13.65	12.00	7.13	6.28	11.74	14.17	7.27	0.50	0.01	0.30
帯 青 岩 宮 秋	広森手城田	100.00	10.72	4.29	4.95	4.11	4.34	9.20	18.93	29.47	13.28	0.50	0.21
		100.00	13.80	12.97	27.30	19.43	12.85	10.56	2.85	0.13	0.01	0.00	0.10
		100.00	11.22	11.88	28.53	23.09	13.95	9.50	1.70	0.06	—	—	0.07
		100.00	14.13	12.27	26.08	19.47	12.93	11.97	3.03	0.07	0.00	—	0.05
山 福 茨 栃 群	形島城木馬	100.00	12.58	12.19	26.55	21.16	15.06	10.89	1.52	0.04	0.00	—	0.01
		100.00	11.87	11.93	28.50	21.89	12.27	9.24	4.11	0.14	0.00	—	0.05
		100.00	11.18	11.89	30.15	23.78	13.72	8.45	0.81	0.00	—	—	0.01
		100.00	13.21	12.90	30.18	24.94	13.07	5.38	0.31	0.01	0.00	—	0.00
		100.00	13.21	12.36	26.20	21.45	14.37	10.66	1.70	0.01	—	—	0.04
埼 千 東 神 奈 新	玉葉京川湯	100.00	14.52	15.02	36.12	23.26	8.26	2.62	0.14	0.00	—	—	0.06
		100.00	15.25	13.58	31.84	25.06	11.07	3.11	0.08	0.00	—	—	0.01
		100.00	13.33	13.14	32.16	25.18	11.62	4.31	0.24	0.00	0.00	—	0.02
		100.00	32.54	18.07	30.00	13.40	3.97	1.08	0.07	—	—	—	0.87
		100.00	25.40	16.53	34.59	18.05	4.68	0.62	0.01	—	0.00	—	0.12
富 石 福 山 長	山川井梨野	100.00	11.60	13.24	33.65	20.67	11.21	8.48	1.12	0.00	—	—	0.03
		100.00	12.08	14.24	32.28	24.59	12.22	4.40	0.13	—	—	—	0.06
		100.00	22.06	18.78	37.43	14.39	4.94	2.29	0.07	—	—	—	0.04
		100.00	18.87	19.25	36.49	18.05	6.08	1.22	0.02	—	—	—	0.02
		100.00	28.47	23.57	36.97	9.34	1.38	0.24	0.00	0.00	—	—	0.02
岐 静 愛 三 滋	阜岡知重賀	100.00	20.35	18.16	38.60	17.60	4.22	1.00	0.07	0.00	0.00	—	0.00
		100.00	24.85	20.71	38.39	13.72	2.09	0.22	0.00	—	—	—	0.01
		100.00	29.11	18.76	34.38	14.40	2.73	0.50	0.03	0.00	—	—	0.09
		100.00	25.06	18.09	38.28	15.04	2.94	0.53	0.02	0.00	—	—	0.04
		100.00	26.48	17.74	33.48	16.37	4.77	0.93	0.03	0.00	—	—	0.20
京 大 兵 奈 和 歌	都阪康良山	100.00	19.07	19.43	37.06	20.28	3.80	0.32	0.01	—	—	—	0.03
		100.00	27.10	24.42	38.78	8.57	0.87	0.10	0.01	0.00	—	—	0.15
		100.00	43.69	26.69	26.10	3.00	0.13	0.02	0.00	—	—	—	0.32
		100.00	30.17	24.27	37.48	7.31	0.67	0.05	0.00	—	—	—	0.05
		100.00	33.35	24.04	36.41	5.98	0.19	0.01	—	—	—	—	0.02
鳥 島 岡 広 山	取根山鳥口	100.00	39.16	21.73	30.47	7.43	1.00	0.17	0.01	—	—	—	0.03
		100.00	21.01	15.50	38.84	19.93	3.96	0.70	0.03	0.02	—	—	0.01
		100.00	26.77	17.53	37.17	14.86	3.18	0.40	0.05	—	—	—	0.04
		100.00	23.99	20.54	39.12	13.62	2.34	0.37	0.01	0.00	—	—	0.01
徳 香 愛 高 福	鳥川媛知岡	100.00	34.74	22.55	33.00	9.37	1.18	0.11	0.01	0.00	—	—	0.04
		100.00	26.78	20.36	34.74	13.95	3.50	0.65	0.01	0.00	—	—	0.01
		100.00	29.14	22.39	34.10	10.95	2.76	0.61	0.02	—	—	—	0.03
		100.00	29.60	21.68	40.52	7.45	0.56	0.09	0.02	0.00	—	—	0.12
		100.00	34.24	22.68	33.38	8.06	1.33	0.29	0.02	0.00	—	—	0.00
佐 長 熊 大 宮	賀崎本分崎	100.00	35.73	20.39	32.38	9.23	1.92	0.29	0.02	—	—	—	0.04
		100.00	23.39	19.28	32.80	16.97	5.89	1.87	0.06	0.00	—	—	0.04
		100.00	21.25	16.48	32.13	18.80	8.23	2.97	0.09	—	—	—	0.05
		100.00	32.80	15.64	30.94	14.87	4.23	1.04	0.06	0.00	—	—	0.42
		100.00	26.16	15.01	28.91	17.46	7.61	4.05	0.75	0.05	0.00	—	0.00
鹿 見 島		100.00	26.30	21.45	37.32	12.25	2.13	0.49	0.03	0.00	—	—	0.03
		100.00	20.36	16.47	35.07	18.46	6.84	2.57	0.14	0.00	—	—	0.08
		100.00	31.52	21.64	31.97	10.93	3.09	0.76	0.05	0.00	—	—	0.04

成 畜 飼 養 頭 数

		乳 用 牛 (2才以上)	役 肉 用 牛 (2才以上)	馬 (3才以上)	め ん 羊 (1才以上)	豚 (6ヶ月以上)
		頭	頭	頭	頭	頭
総	数	286,863	2,136,078	836,644	556,793	406,757
札	幌	13,215	94	82,099	74,416	6,566
北	見	16,162	118	45,570	36,666	4,514
函	館	12,735	131	36,654	23,642	6,189
帯	広	17,539	104	66,574	36,941	3,381
青	森	2,983	8,461	40,106	12,658	17,191
岩	手	13,353	35,274	49,931	28,737	14,565
宮	城	6,464	47,755	29,325	12,381	10,774
秋	田	1,715	27,852	43,306	17,139	8,687
山	形	7,009	45,332	18,165	36,809	3,775
福	島	7,587	52,292	43,860	63,129	7,280
茨	城	4,113	66,509	26,427	5,041	37,666
枋	木	4,875	25,706	43,242	9,695	8,248
群	馬	7,851	55,142	14,826	14,597	22,072
埼	玉	12,970	41,903	12,044	7,306	23,156
千	葉	14,852	59,829	12,977	449	20,648
東	京	6,834	5,256	698	865	13,860
神	奈	13,746	22,963	2,058	1,303	16,652
新	川	4,614	71,330	13,647	18,286	18,801
富	山	1,664	10,772	9,186	2,478	5,613
石	川	1,987	18,876	3,065	1,938	4,077
福	井	982	11,530	4,233	1,991	861
山	梨	3,430	11,982	8,342	9,101	6,778
長	野	15,843	45,710	20,232	46,335	12,562
岐	阜	3,695	39,588	10,331	11,897	7,432
静	岡	10,119	36,500	9,110	3,659	20,748
愛	知	8,345	44,287	1,144	2,945	14,711
三	重	2,723	54,826	1,912	2,032	5,549
滋	賀	2,530	28,423	608	1,275	1,722
京	都	2,770	35,696	168	1,516	1,447
大	阪	4,115	23,595	50	262	1,202
兵	府	10,603	111,838	1,798	3,050	1,185
奈	良	1,087	23,504	83	946	239
和	山	1,405	33,637	890	1,051	690
歌						
鳥	取	1,487	41,789	2,072	6,253	3,592
島	根	904	59,328	1,506	3,033	2,893
岡	山	4,501	93,490	2,798	3,797	1,044
広	島	4,581	96,201	6,763	9,270	2,126
山	口	3,140	70,779	6,543	3,689	673
德	島	4,549	42,244	3,039	1,675	1,646
香	川	4,013	44,665	967	3,866	2,371
愛	媛	2,950	59,699	2,656	4,393	3,402
高	知	690	38,561	4,760	2,024	2,411
福	同	5,407	63,404	17,555	3,994	3,270
佐	賀	2,058	30,898	5,468	2,735	4,071
長	崎	1,616	70,702	5,879	4,909	6,857
熊	本	3,997	83,277	38,222	12,320	7,011
大	分	2,087	74,115	16,187	1,148	5,753
宮	崎	1,538	57,908	35,762	1,336	8,468
鹿	見					
鳥	島	3,420	112,203	33,806	1,815	22,328

農機具所有

		動力耕耘機			動力カルチベーター			動力噴霧機	
		個人有	共有	計	個人有	共有	計	個人有	共有
総	数	34,889	11,450	46,339	5,660	1,096	6,756	37,961	7,752
札北函	幌見館	1,038	82	1,120	38	25	63	434	45
		65	24	89	12	19	31	55	110
		139	19	158	7	—	7	447	37
帯青岩宮秋	広森手城田	49	4	53	—	1	1	9	32
		1,510	53	1,563	88	3	91	8,958	70
		489	169	658	104	13	117	895	74
		197	96	293	229	13	242	53	25
		1,709	266	1,975	27	10	37	498	42
山福茨栃群	形島城木馬	1,488	680	2,168	39	20	59	318	52
		495	175	670	67	7	74	1,356	92
		193	55	248	76	17	93	150	65
		351	39	390	149	9	158	49	49
		271	160	431	57	58	115	87	100
埼玉東神新	玉葉京川湯	957	337	1,294	304	23	327	127	151
		87	44	131	65	7	72	82	67
		316	193	509	35	16	51	146	91
		268	421	689	29	8	37	1,038	117
		1,924	1,508	3,432	30	33	63	183	199
富石福山長	山川井梨野	721	1,358	2,079	7	36	43	60	91
		435	509	944	—	—	—	149	48
		290	189	479	—	2	2	—	100
		164	356	520	85	56	141	657	113
		1,063	339	1,402	19	20	39	7,009	969
岐阜愛三滋	阜岡知重賀	287	70	357	17	8	25	157	53
		837	333	1,170	81	12	93	3,991	162
		135	40	175	21	—	21	643	209
		699	211	910	87	9	96	241	87
		103	36	139	7	2	9	7	42
京大兵奈和	都阪康良山	252	78	330	15	6	21	21	27
		131	47	178	24	9	33	318	127
		920	273	1,193	57	3	65	81	129
		102	75	177	16	8	24	250	93
		523	96	619	15	1	16	3,235	413
鳥島岡広山	取根山鳥口	262	141	403	34	1	35	561	34
		168	253	421	8	3	11	199	36
		5,130	651	5,781	145	20	165	488	283
		392	271	609	42	9	51	471	110
		300	90	390	27	3	30	62	92
徳香愛高福	鳥川媛知岡	774	101	875	52	5	57	421	86
		1,280	158	1,438	—	—	—	448	458
		456	178	634	31	8	39	1,113	535
		534	286	820	24	4	28	44	12
		4,389	472	4,861	1,771	262	2,033	690	1,192
佐長熊大宮	賀崎本分崎	2,221	313	2,534	1,463	274	1,737	580	411
		187	48	235	19	8	27	144	84
		315	79	394	48	12	60	488	161
		158	102	260	86	13	99	370	94
		46	4	50	71	—	71	98	24
鹿	見	69	22	91	32	15	47	80	59

形態別台数

計	動力撒粉機			動力揚水ポンプ			オート三輪, トラック		
	個人有	共有	計	個人有	共有	計	個人有	共有	計
45,713	1,479	5,839	7,318	76,262	20,345	96,607	41,249	1,832	43,081
479	130	260	390	1,193	265	1,458	670	15	685
165	39	183	222	57	17	74	118	2	120
484	30	48	78	102	21	123	354	—	354
41	14	23	37	25	28	53	321	10	331
9,028	52	25	77	852	239	1,091	553	6	559
969	32	41	73	147	64	211	371	5	376
78	17	31	48	228	91	319	381	11	392
540	14	70	84	811	384	1,195	211	9	220
370	12	64	76	128	186	314	294	15	309
1,448	14	30	44	129	94	223	442	22	464
215	92	94	186	1,437	272	1,709	1,088	30	1,118
98	15	68	83	2,915	543	3,458	630	6	636
187	7	37	44	856	221	1,077	798	43	841
278	8	49	57	5,392	506	5,898	3,766	156	3,922
149	22	101	123	1,424	641	2,065	1,185	36	1,221
237	15	11	26	197	37	234	3,827	60	3,887
1,155	24	8	32	117	115	232	2,250	64	2,314
382	26	175	201	286	317	903	530	45	575
151	10	260	270	21	256	277	268	53	321
197	29	220	249	51	254	305	580	59	639
100	18	195	213	19	231	250	191	24	215
770	14	26	40	47	83	130	471	29	500
7,978	55	58	113	296	182	478	822	40	862
210	5	152	157	302	360	662	926	55	981
4,153	14	51	65	1,401	426	1,827	3,699	86	3,785
852	28	58	86	1,216	559	1,775	3,331	204	3,535
328	30	52	82	862	395	1,257	986	57	1,043
49	2	61	63	2,145	1,437	3,582	207	17	224
48	4	48	52	469	493	962	618	15	633
445	23	22	45	6,041	1,569	7,610	533	31	564
210	49	542	591	2,865	1,462	4,327	1,627	53	1,680
343	31	92	93	801	600	1,401	196	12	208
3,648	25	8	33	1,055	340	1,395	582	50	632
595	12	10	22	213	92	305	216	10	226
235	18	57	75	200	172	372	125	7	132
771	107	229	336	11,443	898	12,341	794	62	856
581	54	303	357	2,429	498	2,927	1,141	96	1,237
154	20	507	527	586	289	875	910	79	989
507	17	27	44	2,651	635	3,286	448	14	462
906	8	84	92	2,892	1,021	3,913	187	1	188
1,648	27	82	109	290	560	850	1,197	52	1,249
56	15	54	69	125	206	331	384	29	413
1,882	106	975	1,081	7,487	987	8,174	1,547	46	1,593
991	69	111	170	10,594	1,925	12,519	133	3	136
228	14	30	44	354	20	374	275	3	278
649	30	83	113	2,856	517	3,373	393	22	415
464	40	76	116	157	55	212	269	39	308
122	35	27	62	62	45	107	116	8	124
139	17	51	68	36	37	73	288	41	329

	集 落 数 総 数	経 営 耕 地 面 積			農家数総数 戸	自営製新炭ま たは林業賃勞 働に關係する 農家数 戸	
		田	畑	計			
総 数	10,787	156,114.38	587,770.51	743,884.87	236,489	30,403	
I 穀作を伴う商業的農業地帯	1. 果樹野菜地帯 { b	35	764.78	1,294.00	2,058.78	797	8
		c	40	165.37	3,391.78	3,557.15	986
	2. 畜産地帯 { b	78	1,713.16	3,423.21	5,136.37	1,446	273
		c	268	913.61	25,524.15	26,437.76	5,487
	3. 特用作物地帯 { b	42	1,225.18	2,262.03	3,487.21	944	199
		c	352	1,029.03	39,316.39	40,345.42	6,677
	4. 豆類地帯 { b	206	5,768.01	10,110.92	15,878.93	4,174	383
		c	309	1,453.62	33,347.17	34,800.79	6,021
	5. 穀作商業地帯 { a	1,642	81,848.36	20,179.57	102,027.93	35,689	840
		b	500	15,227.20	20,495.07	35,722.27	10,915
c		270	1,948.60	24,839.15	26,787.75	5,831	1,231
II 商業的農業地帯	1. 果樹，野菜地帯	264	2,240.20	11,423.54	13,663.74	5,709	201
	2. 畜産地帯	997	3,320.60	90,883.15	94,203.75	18,547	3,487
	3. 特用作物地帯	331	1,257.36	29,837.20	31,094.56	6,114	1,736
	4. 豆類地帯	1,279	6,503.23	135,103.00	141,606.23	23,448	2,790
	5. その他の商業的農業地帯	955	17,601.90	36,373.00	53,974.90	20,310	4,770
III 自給的農業地帯	1,060	7,215.37	25,767.06	32,982.43	25,622	3,659	
IV 漁 村	677	1,038.64	12,135.33	13,173.97	30,611	1,948	
V 開 拓 集 落	892	1,967.86	54,522.08	56,489.94	16,387	4,960	
VI 都市の農家点在地 山間などの農家点在地	588	2,912.30	7,460.36	10,372.66	10,755	455	
	2	—	82.35	82.35	19	3	

〔註〕 I.1. b (水田を伴う地帯) I.1. c (畑地帯) I.2. b. (水田を伴う地帯) I.2. c. (畑地帯)
 I.3. b. (水田を伴う地帯) I.3. c. (畑地帯) I.4. b. (水田水田を伴う地帯) I.4. c. (畑地帯)
 I.5. a. (水田地帯) I.5. b. (水田を伴う地帯) I.5. c. (畑地帯)

面積，農家総数及び兼業，農産物販売，家畜飼養農家数

水産業に関係 ある農家数	家内手工業を 営む農家数	家内手工業以外 の工業および 店をかまえて 業サービス業 を営む農家 数	賃労働者職員 教員などに出 ている農家数	農産物販売総 額5万円以上 の農家数	乳用牛飼養農 家数	馬または役肉 用牛を飼養し ている農家数
戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
26,885	472	11,135	54,774	163,687	32,529	156,869
6	1	15	185	699	29	651
2	1	12	217	928	122	817
20	3	11	220	1,364	754	1,287
9	15	71	727	5,173	3,254	4,929
—	3	32	124	896	94	839
13	4	104	718	6,461	683	6,169
2	2	67	447	3,914	369	3,710
1	2	81	459	5,845	727	5,586
12	21	597	4,009	33,155	1,386	29,560
9	5	177	1,685	9,992	993	9,340
5	7	95	1,108	5,451	629	5,068
41	4	112	1,254	4,953	335	3,905
86	22	221	2,728	16,496	11,394	16,520
7	8	72	965	5,647	673	5,515
34	18	309	2,399	21,766	2,685	20,994
129	32	583	5,687	15,998	1,926	15,146
1,533	143	3,585	13,709	7,509	1,877	9,205
24,388	78	2,646	9,412	1,644	600	3,111
346	27	155	2,781	12,662	3,652	12,039
242	76	2,189	5,938	3,116	330	2,461
—	—	1	2	18	17	17

		階層名 (第三次)	農業集落総数	農家数総数	経営耕地 総面積	総営耕地 面積(田)
総数			150,024	5,831,088	4,290,625.29	2,667,259.27
I 平地農 村	1. 穀作商品農業	1 水田単作地帯	5,771	212,707	309,335.57	281,443.36
		2 中間地帯	1,758	62,993	77,121.45	59,480.44
		3 畑を含めた二毛 作地帯	1,618	61,922	61,252.03	53,510.51
		4 商業的農業の混 在地帯	2,480	88,976	111,024.56	76,869.73
	2. 商業的農業	2 特定農産物の生 産地帯	2,848	143,139	127,013.56	43,249.41
		3 //	1,037	45,366	40,310.57	16,691.44
	3. その他の商品的 農業	1 水田地帯	5,951	251,595	234,470.56	100,842.05
		2 中間地帯	9,639	436,519	373,005.05	315,260.97
		3 畑作地帯	8,955	404,186	365,149.98	192,149.50
		4 畑作地帯	2,050	88,267	79,758.93	14,629.95
4. 自給的農業	6,216	255,840	143,507.06	89,274.53		
5. 勤労者の多い集落	24,423	1,105,509	673,319.44	481,303.91		
II 山 村	1. 穀作商品農業	1 水田単作地帯	472	14,083	17,855.72	15,581.11
		2 中間地帯	352	9,198	10,030.00	7,883.03
		3 畑を含めた二毛 作地帯	148	4,102	3,702.99	2,738.42
		4 商業的農業の混 在地帯	269	7,790	9,116.30	6,099.84
	2. 商業的農業	2 特定農産物の生 産地帯	1,864	73,061	62,371.43	19,757.91
		3 //	389	13,503	10,729.23	4,600.01
	3. その他の商品的 農業	1 水田地帯	3,547	117,335	96,204.61	37,523.52
		2 中間地帯	5,573	189,397	149,067.23	124,714.08
		3 畑作地帯	5,657	215,182	173,895.23	88,647.36
		4 畑作地帯	1,465	59,431	43,173.07	7,978.05
4. 自給的農業	7,901	293,007	159,289.15	90,009.80		
5. 勤労者の多い集落	19,765	720,667	381,953.03	240,694.63		
III 山 村	a 自営製薪炭	1 農業は普通規模	8,966	267,159	208,216.09	131,404.50
		2 農業は零細規模	2,944	88,146	38,997.06	23,737.52
	b 林業賃労働	1 農業は普通規模	3,967	121,025	87,004.95	47,814.01
		2 農業は零細規模	2,849	85,078	32,103.59	17,658.74
IV 漁 村	a 大型網漁業	1 農業は普通規模	417	21,083	12,723.76	5,269.94
		2 農業は零細規模	546	29,114	7,494.61	2,783.41
	b のりかき養殖	1 農業は普通規模	537	25,386	19,136.16	13,453.59
		2 農業は零細規模	219	11,076	4,177.35	2,936.69
	c a以外の漁業賃 労働	1 農業は普通規模	469	23,616	16,825.17	6,151.38
		2 農業は零細規模	894	51,324	12,389.21	3,668.69
	a 小自営漁業	1 農業は普通規模	775	32,972	20,653.72	9,115.70
		2 農業は零細規模	1,012	46,370	11,930.40	4,373.86
V 開拓集落			2,537	60,010	70,285.78	6,134.22
VI a 都市の農家点在地 b 山間などの農家点 在地			3,408	93,013	34,775.49	21,032.06
			336	1,941	1,199.20	791.40

備考 第2集と第3集との結果の喰いちがいは追つて訂正公表されるはづである。

経営耕地面積総数及び兼業農家数

経営耕地面積 (畑) 【樹園を含む】	自営製薪炭又は 林業賃労働に関 係する農家数	水産業に関係あ る農家数	家内手工業を営 む農家数	家内手工業以外の工 業及び店をかまえて 商業、サービス業を 営む農家数	賃労働者、職員 教員などに出て いる農家数
町	戸	戸	戸	戸	戸
1,623,366.02	562,115	218,000	116,528	393,607	2,088,800
27,892.21	1,274	342	1,325	7,461	54,709
17,641.01	385	293	670	2,299	14,425
7,741.52	95	422	995	2,960	17,287
34,154.83	333	180	1,779	2,998	19,452
83,764.15	971	491	2,502	5,897	36,305
23,619.13	573	264	1,318	2,199	10,876
133,628.51	2,144	3,328	2,892	10,320	65,838
57,744.08	4,822	3,100	11,332	27,826	104,786
173,000.48	4,368	2,502	6,585	21,898	86,301
65,128.98	854	962	1,181	4,585	16,727
54,232.53	4,136	4,335	8,534	31,486	62,506
192,015.53	15,292	10,717	28,591	100,129	643,728
2,274.61	742	28	39	412	3,203
2,196.97	512	2	99	213	2,136
964.57	162	10	23	144	1,051
3,016.46	371	2	85	238	1,712
42,619.52	3,927	592	556	2,697	17,123
6,129.22	1,145	2	484	570	3,302
58,681.09	7,643	807	1,058	3,867	32,246
24,353.15	15,149	412	2,850	8,632	43,344
85,247.87	15,373	1,562	2,973	9,020	44,115
35,195.02	4,252	1,473	720	2,834	11,786
69,279.35	29,765	7,279	9,514	24,542	64,160
141,258.40	63,884	12,138	15,449	60,341	428,530
76,811.59	181,696	815	3,969	9,047	70,936
15,259.54	58,321	281	1,298	4,040	26,334
39,190.94	71,986	676	2,271	4,767	43,927
14,444.85	51,047	406	946	4,941	33,035
7,453.82	988	12,925	158	1,203	5,609
4,711.20	1,390	19,759	355	2,733	8,566
5,682.57	219	19,942	272	1,237	5,154
1,240.66	199	8,524	85	888	2,841
10,673.79	914	15,737	615	1,345	6,921
8,720.52	1,792	34,116	1,766	5,574	14,890
11,538.02	3,173	21,660	393	2,172	9,360
7,556.54	2,543	28,503	677	4,865	14,739
64,151.56	8,526	376	350	900	13,114
13,743.43	616	2,758	1,774	16,160	46,902
407.80	533	67	25	167	669

内地，農業集落階層別農産物販売，養蚕，家畜飼養農家数

		農産物販売総額5万円以上の農家数	米麦販売10万円以上の農家数	米麦以外の農産物販売(牛馬の育成肥育を除く)5万円以上の農家数	養蚕を行つた農家数	乳用牛(成畜)飼養農家数	役肉用牛又は馬(ともに成畜)を飼養している農家数	
総 数		戸 2,879,752	戸 1,021,616	戸 1,358,581	戸 710,183	戸 167,748	戸 2,512,633	
I 平 地 農 村	1. 穀作商品農業	1	179,034	156,810	10,567	7,602	4,418	114,609
		2	52,130	44,149	7,552	7,724	1,656	38,666
		3	49,857	42,829	7,221	3,799	1,830	30,397
		4	76,196	63,171	57,134	13,891	3,031	52,837
	2. 商業的農業	2	114,309	20,577	105,909	62,621	7,571	55,950
		3	36,682	5,779	34,805	3,561	1,844	13,149
		1	197,316	43,578	182,275	32,876	11,814	115,506
	3. その他の商品的農業	1	281,169	149,227	66,179	25,719	12,294	201,505
		2	258,417	85,643	125,747	88,428	13,527	187,126
		3	55,597	9,731	34,859	19,816	3,919	35,770
	4. 自給的農業		62,361	17,366	25,511	21,065	5,097	78,061
	5. 勤労者の多い集落		464,580	166,840	164,151	94,448	27,720	355,062
II 農 山 村	1. 穀作商品農業	1	11,694	9,836	659	899	343	10,733
		2	7,496	6,240	967	838	203	7,412
		3	3,276	2,722	565	319	90	3,061
		4	6,656	5,263	5,107	816	257	6,094
	2. 商業的農業	2	57,704	2,884	54,954	26,661	3,122	33,031
		3	10,671	1,069	10,132	273	422	5,652
		1	90,845	9,119	85,141	17,325	7,538	69,642
	3. その他の商品的農業	1	118,226	46,159	24,118	11,707	5,215	127,513
		2	129,955	26,171	64,470	45,737	6,432	128,709
		3	32,796	1,676	22,762	13,738	2,233	28,324
	4. 自給的農業		60,547	8,484	26,727	30,493	5,431	131,254
	5. 勤労者の多い集落		229,621	46,112	95,496	78,229	17,965	293,651
III 山 村	a 自営製薪炭	1	109,581	23,443	44,237	48,319	7,836	168,428
		2	17,557	936	9,295	14,374	2,067	36,513
	b 林業賃労働	1	44,590	7,448	21,997	20,222	2,877	69,655
		2	11,898	476	7,286	10,153	1,045	31,600
IV 漁 村	a 大型網漁業	1	9,108	1,125	6,727	580	338	6,404
		2	2,336	115	1,324	468	50	2,815
	b のりかき養殖	1	12,955	5,670	5,379	808	450	8,855
		2	1,880	189	801	118	73	522
	c a 以外の漁業賃労働	1	8,061	1,068	4,917	511	267	8,257
		2	3,361	165	2,066	297	271	3,411
	d 小自営漁業	1	10,631	2,197	5,145	1,056	756	12,313
		2	4,234	272	2,273	783	455	5,030
	VI 開拓集落		34,392	2,766	22,894	1,434	5,986	23,134
	VII	a 都市の農家点在地	21,435	4,133	11,549	2,308	1,290	11,194
b 山間などの農家点在地		598	178	183	167	19	788	